

たばこは町内の
たばこ屋さんで
買いましょう

あよなび

No. 55
昭和45年8月15日発行
発行所 町の状態
長生郡長南町長南 2,480 世帯 2,625 世帯
TEL 4. 44. 121-125 人口 12,226 人
印刷 (株) さくら印刷 面積 65.54平方キロ



橋のたもとが大きくえぐられ崩壊した三川橋

決壊して通行不能になった道路(市野々地区で)



土砂流失により埋没した農地(山内地区で)

突如襲った水の恐怖 被害総額七億八千万円に

去る七月一日の集中豪雨による町内各地に甚大な災害をこう断された。教育施設については山くずれにより、中学校の工作用が半壊使用不能となりました。幸が半壊使用不能となりました。○回線が故障を生じる等の被害を受け、被害総額は概算で七億八千万円と推計され、未曾有の大被害をもたらした状況はきわめて深刻なものがああります。加えて、七月一日以前の長雨による影響を受け各地に土砂の崩落、浸水を中心に災害が発生し、は決壊、橋梁流失等により道路は寸断され通行不能箇所が数出た。その被害状況は死者一名、住家の全壊四戸、半壊一三戸、一部破損三四戸、非住家の全壊一戸、半壊二戸、一部破損二戸、床上浸水三六戸、床下浸水一六六戸、農地の流失埋没二四一六ヶ所、冠水八六〇ヶ所、クワール、道路の決壊一三五ヶ所、橋梁流失一四ヶ所、河川の決壊七ヶ所、農産施設被害二七ヶ所、山くずれ一、二八〇ヶ所、三ヶ年計画でようやく完成の簡易復興本部を中心として、町民の計され、その内訳は次に示すと

去る七月一日の集中豪雨による被害は、まことに惨憺たるもので、要町道の殆んどが通行不能となり、一六六戸、農地の流失埋没二四一六ヶ所、冠水八六〇ヶ所、クワール、道路の決壊一三五ヶ所、橋梁流失一四ヶ所、河川の決壊七ヶ所、農産施設被害二七ヶ所、山くずれ一、二八〇ヶ所、三ヶ年計画でようやく完成の簡易復興本部を中心として、町民の計され、その内訳は次に示すと

町長今井 衛
特段の協力を
復旧に町民の
復旧と今後の計画

町民の皆様の復旧にあたって今後はおおむね二カ年分に相当する額は相当数に上っておりますので、これら御厚志に對しては、まことに感謝に堪えないところであります。この上は町民一同と強く立ち上り、一日も早く復旧を遂げたいと思っております。今更なから自然の猛威の恐ろしさと、これが防備に對する不十分な努力の必要性を痛感いたしました。町民の御協力には何かと御迷惑をおかけするとは、誠に申しわけありません。特段の御協力をお願いしなければならぬと存じております。七月二十五日現在の被害総額は次のとおり

施設の区分	被害箇所	応急復旧数	復旧率	国庫補助額
公共施設	道路 5.4	4.9	91%	3.5
	橋梁 1.4	1.1	79	4
	道川 7.1	0	0	1.6
農業施設	農地 8.1	3.2	40	2.2
	その他 2.4ha	0	0	5.09ha
水道施設	管線 5.7	1.7	30	3.3
教育施設	本有 2.5	2.5	100	1.00
	管線 1.0	1.0	100	0.75
	その他 4	3	75	1.00
	その他 1	1	100	

七月二十五日現在の被害総額は次のとおり
七月七日〇区長会開催 災害
現場巡回後、応急復旧についで地元を依頼する。
〇事後、町議会議長及び各部局長に被害状況報告復旧について陳情
七月十日〇町議会議員協議会開催
七月三十日現在応急復旧工事の進捗状況は次のとおりである。

小計 三〇、九〇〇
その他の被害 一五、八六〇
被害総額 七、八〇〇〇
七月十五日〇町議会議長特別特別委員、国会、関係省庁へ陳情、国会、農林省、厚生省、建設省、農林省、関東農政局を訪問し、本町の被害を訴えました。七月十七日〇災害対策本部を解散直ちに災害復旧本部を設置した。七月十五日〇町議会議長特別特別委員、国会、関係省庁へ陳情、国会、農林省、厚生省、建設省、農林省、関東農政局を訪問し、本町の被害を訴えました。

建設省災害関係

区分	申請額	査定額	額
道路	7,507	5,346	6
橋梁	7,953	7,411	1
河川			
合計	15,460	12,757	7

建設省災害関係については、道路三五ヶ所、橋梁四ヶ所、河川一ヶ所、農林省災害に建設費五二ヶ所、農地四〇ヶ所、設計中にしては、申請額不明)申請する予定である。二次査定は八月下旬

農林省災害関係

区分	申請額	査定額	額
農業用施設	1,871	1,272	1
橋梁	878	774	2
水路	773	742	8
小計	3,899	3,888	2
農田	1,148	1,126	6
水田			
合計	5,044	4,954	4

主な災害関係メモ
七月一日〇午前九時町災害対策本部設置
〇水害危険箇所の巡視及び救助活動に入る。
〇町民に嚴重な警戒と災害防止に万全を期するよう呼びかける。
七月二日〇災害調査
七月三日〇町議会議員協議会開催、災害対策特別委員会設置
七月四日〇被災者に對し見舞金を支給する。
七月七日〇区長会開催 災害現場巡回後、応急復旧についで地元を依頼する。
〇事後、町議会議長及び各部局長に被害状況報告復旧について陳情
七月十日〇町議会議員協議会開催
七月三十日現在応急復旧工事の進捗状況は次のとおりである。

第一次査定終了
去る七月一日の集中豪雨被害の第一次(緊急)査定が、農林省災害七月三十日、建設省災害七月三十一日にそれぞれ行なわれ査定状況は次のとおりです。
なお、補助率は農林省災害の農業用施設六五%、農地五〇%、建設省災害は三分の二の予定とす。

